

昭和六十二年七月二十九日提出
質問 第九号

「瀬戸大橋」に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和六十二年七月二十九日

提出者 日笠勝之

衆議院議長 原 健三郎 殿

「瀬戸大橋」に関する質問主意書

昭和六十三年四月十日開通予定の本州四国連絡橋児島―坂出ルートについて本州四国連絡橋公団は、去る五月二十五日に同児島―坂出ルートの道路名を「瀬戸中央自動車道」と決定した。また、鉄道名については「本四備讃線」と決まる可能性が強いといわれている。この道路名の発表以来、地元では、広く親しまれ呼称されてきた「瀬戸大橋」という名称が公式に使用できるのかどうか心配されている。

以下、これらを含めて次の事項について質問する。

一 1 本州四国連絡橋児島―坂出ルートの橋全体の総称を、全国的に知れ渡っていると思われる「瀬戸大橋」という名称に命名してはどうか。

2 案内標識板等に「瀬戸大橋」名を使用できるのかどうか。

3 各種公的出版物には「瀬戸大橋」名を使用してもいいのかどうか。

二 観光対策と地域活性化の促進という視点から、同橋梁に照明設備を設置したらどうか。
設置するとしたら、いつから工事を始めるのか。

三 開通記念行事の一環として、同橋上マラソン大会やサイクリング大会を開催したいとの地元要望があるがどうか。

四 開通記念として記念切手を発行する用意はあるのか。

五 明年三月二十日に開催される「瀬戸大橋博88岡山」会場までの本四備讃線(茶屋町―児島)を三月二十日までに一部開通したらどうか。また、本四備讃線を「瀬戸大橋線」と命名してはどうか。

六 瀬戸中央自動車道の通行料金はいくらにするのか。

それは、何を基準にして決め、いつ頃までに決定されるのか。

右質問する。